

特命随意契約理由書

件名	千代田区国民健康保険医療費分析等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区国民健康保険のレセプトデータと特定健診データを突合し、分析を行い、千代田区国民健康保険医療費の現状を的確に把握する。この分析結果を踏まえ、対象者に特定健診受診勧奨通知・医療機関受診勧奨通知・ジェネリック医薬品利用差額通知等の発送を行い、被保険者の健康増進に努める。なお、本業務委託は平成 26 年度から開始した。
選定理由	本業務は千代田区国民健康保険の被保険者の「健康寿命（平均自立期間）の延伸」と「医療費の適正化」を目的として令和 6 年度から令和 11 年度を期間として定められた「第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画」の達成に係る事業である。 医療費分析業務における経過観察及び比較検証には、検証データの設定・抽出条件が統一されていなければならないため、令和 6～7 年度と同業務の受託者である下記の業者が継続して業務を行う必要がある。 以上の理由から、下記の業者を契約の相手方に指定する
契約の相手方	名称 株式会社 JMDC 住所 東京都港区芝大門 2-5-5 住友芝大門ビル 12 階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,9567,240 円（消費税を含む） ※この単価の契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	保健福祉部 保険年金課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区妊婦支援事業用育児パッケージの購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品 物品 ・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から妊婦面談（ままばば面談）を実施し、同時に育児パッケージとしてこども商品券を交付する。
選定理由	育児パッケージの交付時期が、妊娠初期から出産直前までと、個人によって大きく異なり、また流産の場合も対象となる。よって、妊娠期から子育て期に特化しつつも、利用者が品物等を幅広く選択できる利便性を有する商品券である必要がある。 下記事業者が発行するこども商品券は、有名百貨店、玩具専門チェーン店、ベビー・子供服ショップなどの全国の加盟店で使用できるほか、タクシー券の用途としても使用することができる。市販されている商品券で唯一、妊娠期から子育て期向けの品物・サービスとの交換に用途を限定しており、本事業の対象として最適である。また、調達にあたっては、発行元である下記業者から直接購入することにより、取扱店よりも安価に購入することが可能となる。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称：株式会社トイカード 住所：東京都台東区駒形2-4-11・ヨシクニ駒形ビル8F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	7,227,000 円 (非課税) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 保健サービス課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

207

件名	総合窓口の一部事務業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「本庁舎総合案内業務」「総合窓口課ハイカウンター業務」「本庁舎代表電話交換及びコールセンター業務」「区民相談室等運營業務」を一括して委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年10月18日付6千地総窓発第324号 令和7年度開始) 2. 対象 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3. 継続年数 2年目 4. 評価 良好 令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社パソナ 住所 東京都港区南青山三丁目1番30号 PASONA SQUARE
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※ 総額評価契約のため、契約金額は支出限度額 203,569,300 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

254

件名	総務事務業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	効率的な執行体制の構築と財源及び人的資源の再配分をおこなうため、給与・手当等の支給に関する事務、会計年度任用職員に関連する事務などの「総務事務」を集中処理する。また、手当等の申請案内・受付をする「職員サポートデスク」の運営を行う。
選定理由	1 プロポーザル実施年度 令和5年度 (令和6年3月29日付5千政人事発2232号) 令和6年10月1日開始 2 根拠 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条4項 3 継続年数 3年 4 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 パソナ 住所 東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE
※ 契約年月日	令和 8年 4月 1日
※ 契約金額	63,360,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月 31日 まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	地方税電子申告審査システム・国税連携システムの運用・保守業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	地方税電子申告受付及び年金からの特別徴収事務に必須の審査システムと、所得税の電子データを受領するために必須の国税連携システムには、税の申告等データが毎日送信され、取り扱う個人情報にきわめて高い機密性が要求される。また、当該システムは LGWAN 回線を使用し認定委託事業者のサーバーを経由して地方共同法人地方税共同機構(以下、「機構」という。)とデータを接受するシステムであることから、委託先事業者は機構の認定する認定委託先事業者に限られている。この認定委託先事業者に運用・保守を委託する。
選定理由	1. 導入年度 令和5年度 2. 継続年数 4年目 下記業者は認定委託先事業者であり、見積競争に基づき令和5年12月から千代田区の運用・保守業務を行っている(5千地稅務発第134号。契約番号5791号)。初期設定及びセキュリティ対策を講じている当該業者以外の業者では、適切なデータ接受に基づく税の賦課決定に支障が生じるだけでなく、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の目的を達成できない。以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,100,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部税務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

350

件名	子ども・子育て支援金制度の創設に伴う総合住民サービスシステム改修業務(国民健康保険制度分)✓
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品、委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和6年6月12日に公布された子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)により、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設され、同年4月より運用開始となった。これに伴い、医療保険者は、医療保険制度上の給付に係る保険料や介護保険料とあわせて、子ども・子育て支援金を徴収することとなったため、これに係るシステム改修を令和7年度に実施したところであるが、当該制度に係る保険料算定額等の実態を国や東京都へ報告するための集計システムについては、様式が定まる令和8年度に改修を行う必要がある。については、その集計システムの改修を実施する。✓
選定理由	<p>下記事業者は、総合住民サービスシステムの開発・保守を行っている事業者である。本業務は、現行の総合住民サービスシステム内の国民健康保険制度に係るシステムを改修するものであり、既存のシステムと密接不可分の関係にあるため、令和7年度に下記事業者を指定し、子ども・子育て支援金を徴収するためのシステム改修を行ったところである。</p> <p>今般のシステム改修は、令和7年度に実施した保険料徴収に係るシステムによって、実際に被保険者へ賦課された保険料算定額等の実態を国や東京都へ報告するための集計システムに係る改修である。そのため、同一システム開発者以外の事業者が改修を行うと、トラブル発生時の原因究明や修正などの対処が困難になる等、既存の総合住民サービスシステムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。</p> <p>以上の理由により、総合住民サービスシステムの構築・開発業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。✓</p>
契約の相手方	名称 株式会社 電算✓ 住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日✓
※ 契約金額	2,788,500 円(消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部 保険年金課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

484

件名	千代田区議会会議録検索システムの運用に係る業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	会議録検索システムは、区民等が積極的に区議会情報について、インターネットなどを通じ、本会議や委員会等の記録・資料閲覧を可能とする情報処理システムである。本業務では、当該システムの安全な運用及び保守を行う。
選定理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 導入 平成8年度。議会運営委員会において、開発事業者を選定し導入したものである。 2. 本システムは下記事業者が自治体の会議録検索用に独自に開発したものであり、知的所有権で保護されている。 3. 本システムで掲載しているのは、本会議は昭和49年から昭和61年までの会議録の目次データ及び昭和62年第1回定例会以降の記録、常任委員会等は平成14年5月23日以降の記録である。文書保存年限を超えて掲載している記録等は、下記事業者が開発した「Dbサーチ/Web」というシステムで掲載用に加工したデータだけである。なお、本システムで掲載する範囲（過年分の整理）については、現段階では見直しの議論に至っていない。 4. 現システムは単語や発言者ごとの検索機能を持ち、原則24時間配信している。現システム用に加工された膨大な過年分のデータを、他のシステムで遅滞なく同程度の検索機能を持たせて構築することは困難である。 <p>上記理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 大和速記情報センター</p> <p>住所 東京都港区新橋5-13-1</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※ 総価平価 契約のため、契約金額は支出限度額 3,418,800 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	区議会事務局
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

453

件名	千代田区妊娠後期訪問支援事業実施業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内のすべての妊娠8か月の妊婦に対し、保健師または看護師が訪問及び面談を実施する。出産に向けた不安や心配事について聞き取りを行い、出産前から関係性を構築することで、妊娠期からの切れ目のない支援を行う。また、訪問後には、こども商品券1万円分を支給する。
選定理由	1.プロポーザル年度 (令和7年度 令和8年3月9日付7千保保サ発第1046号 令和8年度開始) 2.該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3.継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：株式会社ウェルネストコミュニケーションズ 住 所：東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー19階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	40,938,871円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部保健サービス課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	OJT 推進研修の実施業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	新規採用職員（一部職種を除く。以下「新人」という。）を受け入れるにあたり、当該職場全体で計画的・継続的に育成し、即戦力化を図るための体制づくりを支援することを目的とした研修である。 本研修において、各職場でOJTを実践していく際に管理監督者や直接指導にあたる先輩職員（以下「チューター」という。）が果たすべき役割を明確化し、人を育てる組織風土を醸成するとともに、チューター・新人それぞれの能力向上を図っていく。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度（令和7年度開始） （令和7年2月26日付 6千政人事発第2395号） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 業務成績は良好なため引き続き令和8年度においても下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 Plan-B 住所 大阪府大阪市浪速区幸町3-1-3-206
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,015,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで <small>※総額他契約のため、契約金額は支出限度額</small>
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

436

件名	コーディネーショントレーニング指導業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ 委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	コーディネーショントレーニングの指導を委託する。
選定理由	<p>コーディネーショントレーニングとは、脳科学や運動生理学の見地から開発され、脳、神経及び筋などの機能を開発・改善することで子どもの体力向上や健康増進が期待できるトレーニングで、下記業者は、東京都教育委員会とともに平成 25 年度からコーディネーショントレーニングの実践研究を進めている。</p> <p>平成 28 年度からは東京都教育委員会が指定した地域拠点校（都内区立幼稚園、小学校及び中学校）を対象にコーディネーショントレーニング指導を行っており、千代田区でも平成 28 年度から地域拠点校として、下記業者が継続して派遣指導を行っている。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人</p> <p>日本コーディネーショントレーニング協会</p> <p>住所 東京都江戸川区東葛西 6-4-10-201</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	6,050,000 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

346

件名	こころの健康サポート事業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品（委託）その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	職員のメンタルヘルス対策としてカウンセリング、ストレスチェック等を実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和5年度（令和6年度開始） （令和6年1月23日付5千政人事発第1817号） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 3年 4. 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ジャパンイーエーピーシステムズ 住所 東京都新宿区高田馬場2-16-11 高田馬場216ビル
※ 契約年月日	令和 8年 4月 / 日
※ 契約金額	10,434,600円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します

特命随意契約理由書

175

件名	マンション管理計画認定制度に関する事務業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品（委託）、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（以下、「法」という。）に基づく千代田区マンション管理適正化推進計画が令和5年4月1日に施行された。区内の分譲マンションの管理組合を対象に、計画に基づくマンションの管理計画の認定申請（以下、「管理計画認定」という。）に係る審査事務及び制度の周知、並びに事前相談、受付、手数料の収納等を行う。また、管理計画認定制度の普及及びマンション管理適正化推進に向け、マンション管理者を対象とした区の認定制度の内容及び手続き等に関する勉強会を実施する。さらに、区から法第5条の2に基づく助言指導を受けたマンション管理組合等に対し、当該マンション管理組合が実施した助言指導内容の確認及び助言指導に対する報告を区へ行う際の添付資料等の確認を行う。
選定理由	1 事業目的及び必要とする条件等 本件は法に基づく管理計画認定を行うため、認定審査事務の審査業務等を行うものである。本業務を受託するには、法第5条の22に基づく指定認定事務支援法人として指定を受けている者に限られる。 2 選定理由 本業務を行うために十分な適格性を有する者の指定要件については、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の22の規定に基づく指定認定事務支援法人の指定に係る基準」（令和5年2月22日4千環住宅発第755号）に定めており、本指定要件に該当するのは下記法人のみである。 以上の理由から、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 公益財団法人 まちみらい千代田 住所 東京都千代田区神田錦町3-21
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	39,870,660 円（消費税を含む） ※総額を契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

148

件名	医務薬事統合システムの保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田保健所における医務薬事統合システムが正常に利用できる ように運用保守業務を行う。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和7年3月21日付6千保生衛発第2405号 令和7年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者 を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-42-5 太陽生命大宮ビル5F
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,690,260 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	生活衛生課医務薬事係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	花小金井運動施設管理受付業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	小平市に設置されている花小金井運動施設管理受付業務
選定理由	<p>本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>さらに、下記法人は、法第 37 条第 1 項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>以上の理由により、花小金井運動施設のある小平市の下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 公益社団法人 小平市シルバー人材センター</p> <p>住所 東京都小平市小川東町 4-2-1 小平元気村おがわ東内</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	6,204,770 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日
担当課	地域振興部生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	介護予防把握事業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内高齢者に調査票（心身機能と健康状態に関する質問紙）を郵送し、返送者のデータを解析して、生活機能の判定結果や介護予防事業参加勧奨を通知する。
選定理由	<p>本事業は、平成 21～23 年度に行った東京都包括的支援事業（先駆的介護予防事業）の成果を前提にして、平成 24 年度に開始した。</p> <p>本事業は調査票の作成と結果の分析にあたり、専門的な観点から考案された質問内容及び解析方法により実施する必要がある。下記業者は、東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えている唯一の地方独立行政法人の研究所であり、平成 24 年度以降の分析・実施結果・課題を蓄積している。過去の分析結果・課題を本年度の介護予防事業実施に役立てていくため、これまでの個人に関する分析の経過を踏まえた実施結果・課題が不可欠である。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター</p> <p>住所 東京都板橋区栄町 35-2</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	5,975,347 円（消費税を含む）
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	保健福祉部在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	環境事前協議技術支援等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区環境計画書制度の事前協議の運営を支援することを目的とする。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和5年度 ✓ (令和6年3月27日付5千環環政発第339号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3 継続年数 3年度目 4 良好 令和7年度の業務成績も良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社日建設計総合研究所 住所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	6,490,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 環境政策課 ✓
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

481

件名	休日応急診療所案内業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	休日応急診療所の診療業務時間における千代田保健所の開所及び閉所業務、利用者への案内等の業務。
選定理由	<p>本件は、千代田保健所（以下「本所」という。）内における休日応急診療所の業務を円滑に行うため、有人警備による本所の開所と閉所、診療所開設時間内の案内業務等を行うものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第37条第1項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 公益社団法人 千代田区シルバー人材センター</p> <p>住所 東京都千代田区九段南一丁目6番10号</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,487,984 円（消費税を含む）
※ 契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	保健福祉部地域保健課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

48 /

件名	神田公園区民館・内神田集会室受付業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	神田公園区民館・内神田集会室の鍵の開閉、利用承認書の確認、忘れ物の管理等の集会室管理
選定理由	<p>本件は、神田公園区民館・内神田集会室における受付業務を円滑に行うため、委託するものである。</p> <p>本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第 37 条第 1 項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 公益社団法人千代田区シルバー人材センター</p> <p>住所 東京都千代田区九段南 1-6-10 かがやきプラザ 4 階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	4,139,520 円 (消費税を含む)
※ 単価	契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	地域振興部 神田公園出張所
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

481

件名	子ども発達センター入館業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	子ども発達センターを利用する未就学児童や乳幼児を連れた保護者の来館が集中する時間帯に、自転車の駐輪や6階への案内等、入館対応を業務委託にて実施する。
選定理由	本業務は、神田さくら館（児童・家庭支援センター）内における子ども発達センターの業務を円滑に行うため、事業者に入館業務を委託するものである。本業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。 また、下記法人は、法第37条第1項にもとづき、高齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済及び社会の発展に寄与する目的で設立されている。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 公益社団法人 千代田区シルバー人材センター 住所 東京都千代田区九段南1-6-10
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※ 契約のため、契約金額は支出限度額 620,928円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

481

件名	一番町集会室及び麴町集会室管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	一番町集会室及び麴町集会室の鍵の開閉、機械警備の設定解除、利用者承認書の確認等の集会室管理
選定理由	<p>本件は、一番町集会室及び麴町集会室内における管理業務を円滑に行うため、一番町集会室及び麴町集会室管理業務を行うものである。本業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第 37 条第 1 項に基づき、高齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 公益社団法人千代田区シルバー人材センター</p> <p>住所 東京都千代田区九段南 1-6-10</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	6,024,879 円（消費税を含む）
※ 単価	契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
担当課	地域振興部 麴町出張所
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

372

件名	麴町集会室日常清掃業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	麴町集会室の日常清掃業務
選 定 理 由	<p>本件は、麴町集会室内における日常の清掃業務を円滑に行うため、麴町集会室日常清掃業務を行うものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第 37 条第 1 項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 公益社団法人千代田区シルバー人材センター</p> <p>住 所 東京都千代田区九段南 1-6-10</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 887,040 円（消費税を含む）
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担 当 課	地域振興部 麴町出張所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

213

件名	区立小学校裁縫セットの購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： <u>物品</u> ・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区立小学校の家庭科の授業で使用する裁縫セットを購入する。
選定理由	当案件について、令和8年3月5日に公募制指名競争入札を行ったが、予定価格以内での応札者がなく、不調返戻された。下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 有限会社小林商会 住所 東京都大田区石川町一丁目27番5号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2219,723 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

37/

件名	高齢者低栄養改善業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>高齢者の健康寿命延伸のために、管理栄養士が低栄養のリスクが高い高齢者の居宅を訪問し、栄養相談等の継続的な支援を通じて、低栄養状態の改善を図る。</p> <p>また、ポピュレーションアプローチ（普及啓発活動）として管理栄養士が高齢者に対し低栄養防止の講座を実施し、やせリスクの軽減を図る。</p>
選定理由	<p>本事業の栄養指導の実施には、下記の条件を満たす必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 栄養指導の専門職である「管理栄養士」の資格を持つものが従事すること。 2. 同時に複数の管理栄養士の派遣が必要になっても手配が可能なこと。 3. 区内全域への派遣ができること。 <p>上記条件のほか本事業の訪問対象者は複数の疾病を抱えている高齢者が多数であることから、栄養に関する知見のみならず、保健福祉全般に対する高い知見を有している在宅訪問管理栄養士が所属する団体が相応しい。また訪問対象者に対し継続的に訪問するため、不測の事態にも対応できるほど、豊富に管理栄養士が所属している団体である必要があるが、そのような団体は限定される。</p> <p>以上の理由により、上記条件をすべて満たす下記の団体を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 公益社団法人東京都栄養士会</p> <p>住所 東京都新宿区四谷3丁目9番地 慶和ビル3階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額 ※ 単価	<p>契約のため、契約金額は支出限度額</p> <p>1,015,874 円（消費税を含む）</p>
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
担当課	保健福祉部 保険年金課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	三崎町中継所 汚水処理施設 保守点検業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	三崎町中継所の 汚水処理施設 （スクリーン・反応槽・汚泥貯槽・汚泥脱水機・薬液タンク・攪拌機・ブロワ・制御盤・汚水槽・中間受水槽・浮上分離装置）の保守点検業務。
選定理由	<p>1. 当該汚水処理施設は、下記事業者が設計・施工した設備である。</p> <p>2. 本業務における機器、設備の維持管理で、既設の機器、設備と密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。また、本施設の運転にあたっては、付近住民への健康被害や生活環境に係る被害が生じることがないように、排水の性状に適した管理が必要であり、汚水処理施設の構造・各装置の操作方法、全般の業務について熟知している必要がある。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社エス・エル東京支店</p> <p>住所 東京都中央区日本橋馬喰町2丁目1番1号</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,235,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	産業コミュニティ形成支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本事業はこれまで3年間の事業内容を更にブラッシュアップし、区内産業の更なる活性化と地域特性を生かしたまちのにぎわい創出を目指すものである。また将来的には本事業によって構築されたエコシステム内で、区内のステークホルダー同士の自発的な協働・共創や、新たな産業が生まれるなど、エコシステムによって産業が振興され、地域の活力向上とまちのにぎわい創出につながる活動が、生まれる環境を作ることを目的とする。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和7年度（令和8年3月30日付7千地商観発第875号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第4号 3 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 合同会社デロイト トーマツ 住所 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	179,860,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部 商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	産業コミュニティ成長促進業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区内の中小企業者等の課題解決や新たなイノベーションの創出を、区内外の事業者との協働等によって実現することで、地域の活力向上やにぎわいの創出といった地域への直接的な貢献につなげることを目指す。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和6年度（令和7年3月27日付6千地商観発第730号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3 継続年数 2年 4 評価良好 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 ReGACY Innovation Group 株式会社 住所 千代田区神田神保町1-24-1 CIRCLES 神保町Ⅱ10階
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	25,828,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部 商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

398

件名	子育て短期支援事業（子どもショートステイ・乳児院）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	保護者が、出産・疾病等により児童を自宅で養育することが困難になった場合、当該児童を千代田区子育て短期支援事業実施要綱第2条により、児童福祉法第37条に規定する乳児院において24時間体制で短期間継続して預かり養育することにより、区民の子育て支援を行い、児童福祉の向上を図る。
選定理由	本事業は平成24年度から事業を開始したものである。 実施に当たっては、①365日通年の24時間体制で短期間継続して預かり養育可能な施設であること。②近距離で0歳からの乳幼児を専門に保育する施設であること。などが求められ、下記法人が千代田区に一番近い唯一の施設である。 契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことを要し、近隣区で全ての条件を満たす者が1者に特定されるものである。また、前年度の業務成績は良好である。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 社会福祉法人二葉保育園 住所 東京都新宿区南元町4番地
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	6,394,242 円（非課税） ※ 見積り契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

480

件名	「広報千代田」5日号等の発送等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「広報千代田」を1号につき430件程度封入・封緘し、郵送希望者、区政関係者、官公署、報道機関などに送付する作業。あわせて、区立施設をはじめとした公共施設等に最新号の「広報千代田」を補充しバックナンバーを整理する作業。
選定理由	<p>本件は、広報広聴課内における「広報千代田」の郵送希望者、区政関係者、官公署、報道機関などに送付する業務と、公共施設等に最新号の「広報千代田」を補充しバックナンバーを整理する業務を円滑に行うため、「広報千代田」5日号等の発送業務等を行うものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第37条第1項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 公益社団法人 千代田区シルバー人材センター</p> <p>住所 東京都千代田区九段南一丁目6番10号かがやきプラザ4階</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	576,699 円 (消費税を含む)
	※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部 広報広聴課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

480

件名	修理等軽作業業務 (家具等修理業務)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品、委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	リサイクルセンター鎌倉橋等で再生家具として展示販売を行うため、粗大ごみとして排出された家具等の修理業務を委託する。
選定理由	<p>本件は、粗大ごみとして排出された物をリサイクルセンター鎌倉橋等で展示・販売するため、修理・再生を行う業務である。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第 37 条第 1 項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 公益社団法人 千代田区シルバー人材センター</p> <p>住所 東京都千代田区九段南一丁目 6 番 10 号</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額 ※ 単位	契約のため、契約金額は支出限度額 1,324,644 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

269

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度 （令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社シグマスタッフ 住所 東京都品川区上大崎2-25-2 新日黒東急ビル6階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	36,628,515 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

266

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度 （令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社パソナ 住所 東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	21,697,830 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

278

件名	人材派遣業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度 （令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始） 2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ヒューマントラスト 住 所 東京都豊島区東池袋3-1-1
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	24,490,620 円（消費税を含む） ※ <u>単価</u> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

276

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度 （令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社モード・プランニング・ジャパン 住所 東京都中央区銀座7-16-12 G-7ビルディング
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	57,037,365 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

275

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和7年度 （令和7年11月20日付7千政人事発第1572号 令和8年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル選定の結果（7千政人事発第1572号）に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社リクルートスタッフィング 住所 千代田区有楽町1-13-1 第一生命日比谷ファースト
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	76,049,820 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

337

件名	人事情報総合システムにかかる運用保守
種類	<p>工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事</p> <p>物 品：物品・委託、その他</p>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>職員の人事管理及び勤務実績の集約により給与計算等を行う本システムを、正常かつ安定的に稼働できる体制を全庁に提供するため、本システムの運用保守委託を行う。✓</p>
選定理由	<p>人事情報総合システムは、下記の事業者により情報システム課内の仮想サーバ上に構築された情報処理システム等と密接不可分の関係にある。運用保守については、設計開発を担当し、知的所有権を有する下記の事業者のみが行うことができる。</p> <p>同一者以外が関与すると、責任の所在が不明確になり、故障発生時の原因究明や故障修理が困難となる可能性があり、業務履行が達成できない。</p> <p>また、本システムに関する問合せ対応も、システムの詳細な構造と動作を最も理解している下記事業者のみが適切に対応できる。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。✓</p>
契約の相手方	<p>名 称 富士通 Japan 株式会社 ()</p> <p>住 所 東京都港区東新橋 1-5-2</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	33,730,552 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

333

件名	西神田コスモス館HEATS熱交換器ユニット保守管理業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	西神田コスモス館各住戸の給湯・暖房システムをまかなっている給湯暖房システム(以下、「HEATS」という)の保守管理を行う。
選 定 理 由	<p>本施設のHEATSは、熱源機で作った温水を各住戸の熱交換ユニットから取り出し各家庭の給湯暖房に利用している。</p> <p>HEATSの熱源機は、東京ガス資産であり、屋上にある区分バルブを境に区資産分と分かれている。HEATSの利用は、東京ガスとの契約が必須であり、平成28年度の機器更新も東京ガスが実施した。そのため、維持・メンテナンス等は東京ガス以外に行うことはできない。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 東京ガス株式会社 住棟エンジニアリンググループ</p> <p>住 所 東京都港区芝1-11-11</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,872,090 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田会館10階研修室清掃業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	研修室として活用している千代田会館10階千代田区専有部の執務環境維持のため、清掃業務を実施する。✓
選定理由	千代田会館は、(株)千代田会館ビルディング(以下「会館」という。)との共同建築ビルであり、その全般的な管理は建物管理規約に基づき、会館が統合して行っており、管理協定により会館が清掃業者を指定している。複合施設の共有部分の清掃業務(第三者発注)等の受託者に専用部分の業務を委託するものである。 以上のことから、会館が指定する下記業者を契約の相手方として指名する。
契約の相手方	名称 東京コニックス株式会社✓ 住所 千代田区九段南一丁目6番17号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日✓
※ 契約金額	2,165,394 ✓ 円(消費税を含む) ※ 462,460 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区営住宅等のあき家補修業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区営・区民住宅等のあき家補修業務
選定理由	<p>区と下記事業者は、居住者が退去した区営・区民住宅等の住戸（年間約20戸発生している）を速やかに原状回復し、次の住宅困窮者が入居できる条件を早急に整えることを目的として、協定を締結している。</p> <p>下記事業者は、東京都内において、約34万戸（都・区・市の設置する住宅約26万戸含む）の公共住宅を管理している。</p> <p>複数の空室改修を並行して早期に行える組織体制を有しているところが他にはなく、本業務において必要不可欠であるため、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 東京都住宅供給公社 ✓</p> <p>住所 東京都渋谷区神宮前五丁目 53 番 67 号</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日 ✓
※ 契約金額	4,999,620 ✓ 円（消費税を含む）
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
担当課	環境まちづくり部住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号 ✓

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区橋梁のライトアップに向けた調査検討業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、「千代田区川沿いのまちづくりガイドライン」に基づき、地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間にするために、千代田区が管理する橋梁を軸としたライトアップの試験点灯に向けた調査検討を行うものである。
選定理由	下記業者は、令和6年度に公募型プロポーザル方式により、千代田区橋梁のライトアップに向けた調査検討業務（以下、「調査検討業務」という。）を受託し、千代田区が管理する橋梁を軸としたライトアップに向けた調査検討を行い、全体ビジョンを策定した。また、令和7年度にはライトアップの試験点灯及び効果検証を実施した。本業務は、効果検証結果に基づき橋梁ライトアップを実施する橋梁の抽出及び設置方法の検討が必要なことから、密接不可分の関係にあり業務成績も良好なため、引き続き、下記の業者を契約の相手方に選定する。
契約の相手方	名 称 株式会社プランニングネットワーク 住 所 東京都北区田端新町三丁目14番6号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	13,570,484 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 景観・都市計画課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区防災行政無線戸別受信機・防災ラジオ配信システム運用保守管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	災害時等における地域情報伝達手段として、小中学校等の区施設・町会長宅等に配備している戸別受信機や避難行動要支援者名簿登録の世帯等に配付している防災ラジオ、区役所本庁舎に設置している地域情報配信設備、無線呼出諸設備の維持管理保守を行う。
選定理由	平成27年度に、下記事業者が開発製造した防災行政無線戸別受信機を導入し、当該機器の送受信システム等についても同様に下記事業者が開発製造したものである。 ハード、ソフトの総合的な運用管理、衛星回線の保守等が前提となり、機器、設備等の処理システムの維持管理（運転、保守、監視、運用支援等を含む。）で、既設の機器、設備、処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、当該システムの納入業者である下記業者を契約の相手方として指定する
契約の相手方	名称 東京テレメッセージ株式会社 住所 東京都港区西新橋2-35-2 ハビウル西新橋11階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	8,436,516 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	商工融資システムに係る保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	商工融資システムを円滑に運営するため、各種障害時に迅速に対応する保守業務を行う。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和4年度（令和5年度開始） （令和5年1月30日付 4千地商観発第403号） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要領第8条4号 3. 継続年数 4年目 4. 評価 良好 業務成績良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に選定する。
契約の相手方	名称 株式会社オレンジアーク 住所 東京都台東区上野五丁目25番11号 大和上野ビル6階
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1485,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部 商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

147

件名	昇降機等定期検査報告に係る予備審査及びデータ管理等に関する業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	建築基準法第12条第3項の規定に基づく、昇降機等定期検査報告を円滑かつ効率的に実施するために、報告書の予備審査及びデータ管理等に関する業務を行う。
選定理由	昭和46年通達「建設省住指発第918号・定期報告制度運営要領」に基づき、定期報告制度の予備審査等の体制は整備され、東京都内の建築設備定期検査報告にあたって、昭和48年10月に東京都昇降機安全協議会が設立された。 当該法人は、都内各特定行政庁の委託を受け、昇降機等定期検査報告代行業務を行っている唯一の団体である。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 一般社団法人 東京都昇降機安全協議会 住所 東京都渋谷区代々木1-35-4 代々木クリスタルビル2階
※ 契約年月日	令和8年4月1日
※ 契約金額	3,674,829円 (消費税を含む) ※総額が契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
担当課	環境まちづくり部建築指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

370

件名	証明書コンビニ交付システム運用・保守業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	コンビニ交付システムの運用保守業務を委託する。
選定理由	<p>1 導入年度 平成30年度（平成31年2月開始）</p> <p>2 継続年数 7年</p> <p>3 評価 良好</p> <p>4 コンビニ交付システム（戸籍部分は除く）は下記業者が構築しており、当該システムの保守業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務ができない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6</p>
※ 契約年月日	令和 8年 4月 / 日
※ 契約金額	10,008,900 円（消費税を含む）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	神田一橋中学校給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	神田一橋中学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和3年度 (令和4年1月25日付3千子学務発第592号 令和4年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 5年 4. 評価 良好 5. 更新 令和6年8月9日付6千指業委第6号「指名業者選定委員会」承認 業務成績は良好なため、引き続き令和8年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社東洋食品 住所 東京都台東区東上野1-14-4
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	30,177,400 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	塵芥車 (小型プレス車) の賃貸借 (4回目リース)
種類	工事: 土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品: 物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田清掃事務所 (飯田橋車庫) で業務用として塵芥車 (小型プレス車) を賃貸 (第3回目) しているが、契約満了を迎えるにあたり契約期間を1年延長する。
選定理由	令和8年12月13日から令和9年4月12日までのリース (第3回目 No.1060) を行った案件が、契約満了となることに伴い第4回目のリースを行う。昨今の半導体供給不足等で時期的な見通しの立たない新規車両調達までのつなぎとして必要であり、新規リースに比べ費用対効果の観点においても経費節減が可能である。 現在使用している車両は5年リースを条件として平成30年度途中から使用開始したものであるが、賃貸期間を1年延長しても使用に耐えられる。 上記の理由により、下記の業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本カーソリューションズ株式会社 営業第九部 住所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,053,360 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月13日から令和9年4月12日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所 飯田橋車庫
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

348

件名	千代田区戸籍証明書コンビニ交付システム保守業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区本籍人がマイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で戸籍証明書を取得できるよう、戸籍システムの保守を行う。
選定理由	<p>現行の戸籍システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された（平成10年8月7日付千地戸発第176号）。戸籍システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。</p> <p>また、本件システムも下記業者が構築している。本件システムの保守業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ 公共・社会営業統括本部 第四営業本部</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
※ 契約年月日	令和 8 年 4 月 / 日
※ 契約金額	7,531,920 円 (消費税を含む)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。